

本册子印行に就て

最近印行物

鐵鋼關係法規參考資料

平戰何れの時代を問はず、國家の興隆と發展上必須缺く可からざる最重要資材としては、先づ指を鐵鋼に屈せねばならぬ事は多言を要せざる處である。殊に近年の國際危局と、事變突發以來の時局に處しては、如何なる犠牲を拂ふも凡ゆる困難を克服して、我國鐵鋼の自給自足に達する様、設備の擴充と増産とが推進せられねばならぬ事となつたのである。實に今次の聖戰が我國將來の一大發展と東洋永遠の平和とを、大使命の達成上、重要なエポックを作ると同時に、我國の製鐵事業も亦之に依り、一段と其重要性が認識せられ、官民舉て之が擴充に盡くす事となつたのは、洵に天の與ふる好機會であつて、吾人は此の好機を把握して一路斯業の發展に、邁進しなければならぬと同時に、此の擴充計畫の未だ完了せざる期間に於ては、長期建設と戰時目的以外の用途に對し、緩急に應じ、自ら鐵鋼配給に制限を加ふるを要する事も亦已を得る事である。政府は茲に見る所あり、一面製鐵事業の擴充を獎勵す可き改正製鐵事業法の公布をなし、他方鐵鋼配給統制規則、鐵鋼使用制限規則を設け、且つ民間自治團體たる、日本鋼材聯合會並に其統制下にある諸組合と聯繫して、鐵鋼の生産、輸出入、價格並に配給の調整を行はしめ、更に進んでは重要な製鋼原料たる、屑鐵の配給統制に及んで居る。此等諸規則は其範圍廣汎にして且つ頗る複雑なるものあるも苟も時局下製鐵鋼業に携はる者は充分徹透せる理解を以てその主旨に副ふ様善處する事が必要であると信ずる。是を以て本會は特に講演會を催ふし、現に鐵鋼配給統制の、指導的立場にある、商工省臨時物資調整局第一課長足立泰雄氏に乞うて之等諸法規に關する説明を聴取し、其速記に配するに、同氏の輯録に係はる鐵鋼關係法規參考資料を上梓編集し、本會々員一同に配布し、餘部は之を一般希望者に頒布する事となしたのである。本會は之に依り、現下本邦鐵鋼關係事業者の、之等諸法規に對する正しき認識と理解とを深め、官民協力時局善處の一助たらん事を切望するものである。

昭和 14 年 5 月

社 團 日 本 鐵 鋼 協 會

東京市麹町區丸ノ内二ノ一〇仲一四號館

電話 (23) 三六二六番
振替貯金口座東京一九三番

郵領紙大
送布代
料金數さ
金實三國
費一第
部百規
九金八格
三十五列
五五
錢錢頁判

目 次

鐵鋼配給統制に就て

商工省臨時物資調整局第一課長 工學士 足 立 泰 雄

| | |
|---|----|
| 第一編 | |
| 製鐵事業法(昭 12. 法律 68)..... | 1 |
| 製鐵事業法施行期日の件(昭 12. 勅令 506)..... | 11 |
| 製鐵事業法施行令(昭 12. 勅令 507)..... | 12 |
| 製鐵事業法施行規則(昭 12. 商令 20)..... | 22 |
| 製鐵事業委員會官制(昭 12. 勅令 568)..... | 40 |
| 製鐵事業法の一部を朝鮮に施行するの件(昭 12. 勅令 508)..... | 42 |
| 鐵鋼調査に關する件(昭 12. 商令 3)..... | 43 |
| 昭和 12 年商工省令第三號第三項の規定に依る鐵鋼の種類に關する件(昭 12. 商告 34)..... | 45 |
| 鐵鋼配給統制規則(昭 13. 商令 33 改正昭 13. 商令 78. 84)..... | 47 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 168)..... | 52 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 176)..... | 56 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 197)..... | 57 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 224)..... | 58 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 244)..... | 59 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 270)..... | 60 |
| 鐵鋼配給統制規則第二條の規定に依る團體に關する件(昭 13. 商告 303)..... | 61 |
| 鐵鋼配給統制規則第九條の規定に依 | |

| | |
|---|----|
| る會社及團體に關する件(昭 13. 商告 169. 改正昭 13. 商告二二三, 二九〇)..... | 63 |
| 鐵鋼工作物築造許可規則(昭 12. 商令二四改正昭 13. 商令五七)..... | 64 |
| 鐵鋼工作物築造許可規則第一條第一項但書の規定に依り許可を要せざる工作物の種類に關する件(昭 13. 商告 110 改正昭 13. 商告 187)..... | 68 |
| 銑鐵鑄物の製造制限に關する件(昭 13. 商令 19. 改正昭 13. 商令 34)..... | 69 |
| 銑鐵鑄物の製造制限に關する件に依る物品の種類に關する件(昭 13. 商告 120)..... | 70 |
| 銑鐵鑄物の製造制限に關する件に依る物品の種類に關する件(昭 13. 商告 165)..... | 72 |
| 鋼製品の製造制限に關する件(昭 13. 商令 49)..... | 74 |
| 鋼製品の製造制限に關する件に依る物品の種類に關する件(昭 13. 商告 180)..... | 75 |
| 鐵屑配給統制規則(昭 13. 商令 97)..... | 79 |
| 臨時輸出入許可規則(昭 12. 商令 23. 改正昭 12. 商令 29. 33. 昭 13. 商令 10. 47. 69. 77)..... | 82 |
| 輸出入品等關する臨時措置に關する法律(昭 11. 法律 92)..... | 88 |
| 第二編 | |
| 鐵鋼統制中央機關..... | 91 |
| 鐵鋼生産及配給部門に於ける統制..... | 94 |

| | |
|-------------------------|-----|
| (1) 鋼材..... | 94 |
| (2) 銑鐵..... | 101 |
| (3) 屑鐵..... | 103 |
| (4) 鐵鑛石..... | 105 |
| 鐵鋼消費部門に於ける統制..... | 107 |
| 第三編 | |
| 鐵鋼配給統制規則解説..... | 111 |
| 鐵屑配給統制規則解説..... | 136 |
| 鐵鋼配給統制規則に關する件..... | 145 |
| 臨時輸出入許可規則に關する件..... | 191 |
| 輸入爲替許可申請に關する件..... | 200 |
| 製鐵事業許可申請書記載例..... | 207 |
| 日本鋼材聯合會規約..... | 222 |
| 鋼塊組合格約..... | 229 |
| 半製品共同販賣組合格約..... | 236 |
| 棒鋼共同販賣組合格約..... | 244 |
| 形鋼共同販賣組合格約..... | 256 |
| 線材共同販賣組合格約..... | 268 |
| 鋼板共同販賣組合格約..... | 277 |
| 帶鋼共同販賣組合格約..... | 287 |
| 鋼管共同販賣組合格約..... | 296 |
| 薄板共同販賣組合格約..... | 306 |
| 鐵力板共同販賣組合格約..... | 316 |
| 特殊鋼協議會規約..... | 322 |
| 日本フェアラロイ協議會規約..... | 327 |
| 日本鑄鋼協議會規約..... | 336 |
| 日本鐵屑統制株式會社業務運用暫定方針..... | 332 |
| 内地鐵屑規格..... | 337 |
| 指定商名簿..... | 341 |